

東京電力福島原子力発電所事故に関し国会及び政府に設けられた
委員会の提言のフォローアップに関する有識者会議の
運営について（案）

- 会議は、原則として公開とする。

- 会議の配布資料、議事録等は、原則として公表する。これらは、
会議終了後、内閣官房ホームページに公表する（議事録については、委員の確認を経て、公開する。）。

- 会議の傍聴については、事務局が登録、受付を行い、必要な誘導、
指示を行う。

(別紙)

傍聴の際の注意点

- ・ 円滑に審議を進行させるため、事務局職員の誘導・指示に従って下さい。
- ・ 静粛に傍聴し、会議の妨害になるような行為（ビラ、プラカード等の持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用による示威的行為など）は厳に慎んで下さい。
- ・ 会議の開始前後を問わず、委員等に対しての声かけはお断りします。
- ・ 会議場における言論に対しての賛否の表明や拍手などはできません。また、傍聴の方からの御質問は受け付けられません。
- ・ 危険な物を持っている方、その他秩序維持のため必要があると認められる場合には、傍聴はお断りいたします。
- ・ 携帯電話、PHS等は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・ 会場内での写真、ビデオ撮影・録音は、禁止させていただいております（報道関係者の冒頭カメラ撮りを除く）。

※ 以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。